



お知らせします 市職員 の 給 与

市民の皆さんに市職員の給与と職員数などをお知らせします。給与は給料に扶養手当、住居手当などを加えたものです。地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている「均衡の原則」「条例主義の原則」などの給与決定原則に基づき決定されます。本市も、この原則に基づき適正な給与水準の維持に努めています。

職員の平均給料月額等の状況（平成16年4月1日現在）

職員の平均給料月額、平均年齢は次のとおりです。

区 分	大 館 市		国	
	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
行 政 職	336,100円	42.16歳	327,555円	40.2歳
技能労務職	357,600円	49.25歳	283,384円	47.9歳

問 職員課
☎49-3111
(内線278・279)

特別職の報酬等の状況（平成16年4月1日現在）

期末手当には、下記の月数に職務加算として給料月額の20%が加算されます。

報酬または給料月額		期 末 手 当
議 長	428,000円	6月期 1.60カ月分
副議長	389,000円	
議 員	371,000円	
市 長	922,000円	12月期 1.70カ月分
助 役	731,000円	計 3.30カ月分
収入役	676,000円	

人件費の状況

平成15年度の普通会計（一般会計＋都市計画会計など）決算における歳出額に占める人件費の割合です。

人件費には特別職（市長、助役、収入役、議員等）に支給される給料、報酬を含みます。

住民基本台帳人口 (H16.3.31現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B)/(A)×100	14年度人件費
65,675人	24,038,370 千円	3,998,839 千円	16.6%	4,053,751 千円

職員の初任給等の状況（平成16年4月1日現在）

職員の初任給の月額及び採用から2年、10年及び20年経過時の給料月額は次のとおりです。

区 分	学 歴	初 任 給	採用2年 経過後	採用10年 経過後	採用20年 経過後
行 政 職	大卒	170,700円	184,400円	252,500円	343,100円
	高卒	138,800円	148,500円	198,600円	301,300円
技 能 労 務 職	高卒	133,200円	142,500円	197,400円	281,800円

職員給与費の状況（特別職は含みません）

平成16年度の、普通会計当初予算における職員給与費は次のとおりです。

職員数	給 料	職員手当	期末勤勉 手 当	計	1人当たり
469人	1,936,794 千円	282,830 千円	784,318 千円	3,003,942 千円	6,405 千円